

## 上ノ国町特定環境保全公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 上ノ国町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成15年度 (14年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	24(人/ha)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1処理区(上ノ国処理区)		
処理場数	無		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	本町の下水道事業は事業開始時に、より効率的な事業展開を図るため、隣接する江差町との共同処理による下水道整備を行っている。このため、江差町と共同で江差・上ノ国下水道管理センターを運用している。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 8m <sup>3</sup> まで:1,800円 超過使用料 9~30m <sup>3</sup> :1m <sup>3</sup> につき180円 30m <sup>3</sup> 以上:1m <sup>3</sup> につき200円 ※税抜き金額						
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 8m <sup>3</sup> まで:1,800円 超過使用料 9~30m <sup>3</sup> :1m <sup>3</sup> につき180円 30m <sup>3</sup> 以上:1m <sup>3</sup> につき200円 ※税抜き金額						
その他の使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 8m <sup>3</sup> まで:1,800円 超過使用料 9~30m <sup>3</sup> :1m <sup>3</sup> につき180円 30m <sup>3</sup> 以上:1m <sup>3</sup> につき200円 ※税抜き金額						
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,158	円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,512	円
	平成26年度	4,276	円		平成26年度	4,658	円
	平成27年度	4,158	円		平成27年度	4,666	円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	平成28年度現在、下水道事業に従事している職員は1名であり、漁業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業を兼務している。
事業運営組織	事業内容に応じ、随時組織編成を整えてきた。現在は、平成19年6月1日付けで施設課上下水道グループとして統合し、事業運営を行っている。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプの維持管理業務
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

<p>平成27年度決算「経営比較分析表」を添付する。 この経営比較分析表では、事業経営の現状および課題を経年比較や他の類型団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことで、今後の見通しや課題への対応を的確かつ簡明に把握することができる。</p>
---

## 2. 経営の基本方針

○適正な維持管理と効率的な運営を行う。

本町では32kmの下水道管路ストックがあり、施設の老朽化による道路陥没事故防止に向け、定期的に点検・調査を行うものである。また、限られた予算でこれらの維持管理を行うため、重要度の高い施設を優先的に調査し事故の防止に努めるものである。

○財源確保のため、コスト削減を徹底し、収納率の向上に努める。

施設の維持管理や改築更新を計画的に行う上で事業費の確保が重要であり、民間活用を視野に維持管理費の削減を目指す。また、住民に対する啓蒙活動を定期的に行うことで収納率の向上を目指す。

○整備した下水道施設の役割を最大限に発揮させるため、引き続き下水道加入促進を図り、水洗化率の向上に努める。

収納率同様、住民に対する啓蒙活動を継続的にを行い下水道の加入促進、水洗化向上を図る。

○災害発生時における危機管理体制の強化、及び下水道施設の機能維持・早期復旧に努める。

地域防災計画に基づき下水道BCP策定し、発災後の対応並びに早期復旧の方針を定めることとする。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○マンホールポンプについて、計画期間内(今後10年間)に改築需要が見込まれることから、上ノ国町下水道施設長寿命化計画および投資可能額を考慮し、事業費を見込むこととする。

下水道ストックマネジメント計画の策定(平成29年度予定)により、計画的で効率的な更新・長寿命化を図る。

○江差・上ノ国下水道管理センターの機械・電気設備について計画期間内(今後10年間)に改築需要が見込まれることから、目標耐用年数および投資可能額を考慮して事業費を見込んだ。なお、本施設に関するストックマネジメント計画は平成29年度に策定予定である。

② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項

一般会計からの繰入を極力減らすため、確実な使用料収納を図っていく。

○使用料収入の見通し

人口減少の中で使用料収入を確保するため、収納率の向上および水洗化の促進を図ることにより、減収にならないよう計画した。年度別の有収水量予測に平成27年度の使用料単価を乗じて計上する。

○繰入金に関する事項

収支ギャップを解消するよう補填を行うものとして計上する。

○国庫補助金に関する事項

新規整備の計画はないが、老朽化施設の改築・更新分として、補助事業の充当率を考慮した。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費に関する事項

職員給与費は必要最小限の支出にとどめており、これ以上の職員削減は困難なため、現在の職員数は変更せずに、今後も現状維持で進めていく予定とした。

○委託費に関する事項

委託費は必要最小限の支出にとどめており、今後も現状維持で進めていく予定とした。

○需用費に関する事項

需用費(動力費、薬品費、修繕費含む)は、流入水量に依存して変動が予想されることから、流入水量に比例して増減を予測した。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映できなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	下水道事業着手時より共同化により事業の効率化を図っている。
投資の平準化に関する事項	上ノ国町下水道施設長寿命化計画を策定(平成28年度) 上ノ国町ストックマネジメント計画を策定予定(平成29年度) 江差・上ノ国下水道管理センターに関するストックマネジメント計画を策定予定(平成29年度)
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	予定なし
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少による料金収入の減少が継続的に見込まれるが、計画期間最終年度において、基準外繰入をせずに収益的収支のバランスが取れているため、現行の使用料体系を継続する。また、経営戦略の見直し等の際に再度、使用料の見直しの必要性を検討する。
資産活用による収入増加の取組について	予定なし
その他の取組	国の補助事業活用や交付税措置など起債発行可能な財源確保を行っていく。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	予定なし
職員給与に関する事項	現時点で必要最小限(1名)で対応していることから、現状維持を目指す。
動力費に関する事項	現状維持を目指す。
薬品費に関する事項	現状維持を目指す。
修繕費に関する事項	現状維持を目指すため、修繕計画に基づく効率的な設備更新を実施する。
委託費に関する事項	委託業務について、さらなる効率化・統合を図り、経費の削減を目指す。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上等の財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ、効率的に取り組んでいく。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略は、5年程度に1度見直しをかけることで、効率的な事業となるよう計画を立案する。
---------------------	---

# 経営比較分析表

北海道 上ノ国町

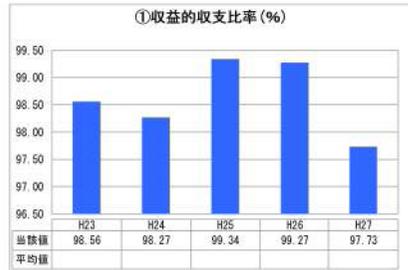
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	60.97	76.32	4,158

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
5,297	547.71	9.67
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
3,194	1.35	2,365.93

## グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [ ] 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



「単年度の収支」



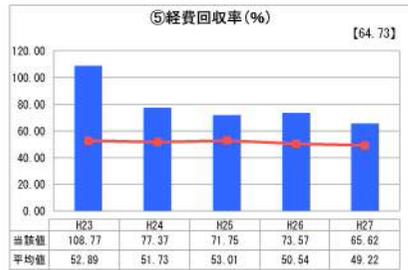
「累積欠損」



「支払能力」



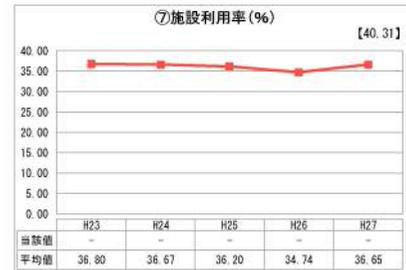
「債務残高」



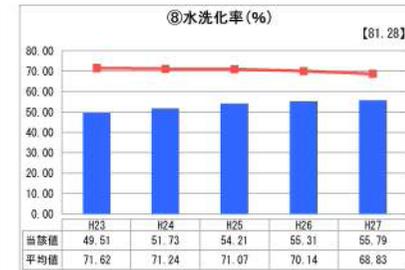
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

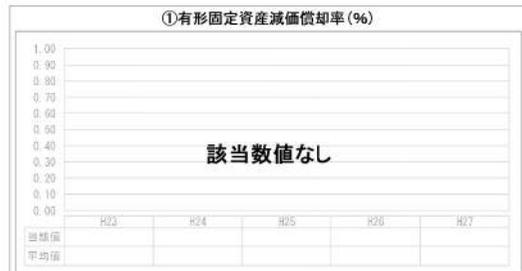


「施設の効率性」

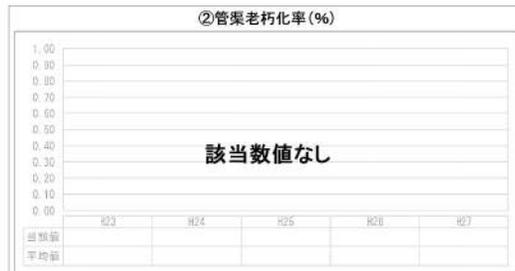


「使用料対象の捕捉」

## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

単年度収支が赤字となっているため、維持管理経費等の費用を抑える必要がある。  
また、水洗化率が割合と低いと、さらなる加入促進を図る必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

処理施設及び管渠等の老朽化が進んできているため、今後は、長期的な更新計画が必要となってくる。

### 全体総括

水洗化率を上げ、料金収入を増大させ、経営の安定化を図る必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画(特定環境保全公共下水道事業)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		H26 (決算)	H27 (決算)	H28 本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	156,482	138,226	126,320	122,216	105,293	103,022	99,130	99,530	98,738	95,673	90,422	91,607			
	(1) 営 業 収 益 (B)	32,522	33,216	34,586	35,452	36,184	36,934	37,627	38,320	38,955	39,532	40,129	40,649			
	ア 料 金 収 入	32,192	33,080	34,586	35,452	36,184	36,934	37,627	38,320	38,955	39,532	40,129	40,649			
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ウ そ の 他	330	136	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 営 業 外 収 益	123,960	105,010	91,734	86,764	69,109	66,088	61,503	61,210	59,783	56,141	50,293	50,958			
	ア 他 会 計 繰 入 金	123,960	105,010	91,734	86,764	69,109	66,088	61,503	61,210	59,783	56,141	50,293	50,958			
	イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 総 費 用 (D)	58,893	64,304	63,580	62,997	62,411	62,036	61,675	61,348	60,994	60,642	60,327	60,001			
	(1) 営 業 費 用	43,757	50,409	50,727	51,084	51,386	51,695	51,981	52,267	52,528	52,766	53,012	53,227			
	ア 職 員 給 与 費	13,906	12,611	12,611	12,611	12,611	12,611	12,611	12,611	12,611	12,611	12,611	12,611	12,611		
	イ そ の 他	1,528	0	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030	
	ウ ち 退 職 手 当	29,851	37,798	38,116	38,473	38,775	39,084	39,370	39,656	39,917	40,155	40,401	40,616			
	(2) 営 業 外 費 用	15,136	13,895	12,853	11,913	11,025	10,341	9,694	9,081	8,466	7,876	7,315	6,774			
ア 支 払 利 息	15,136	13,895	12,853	11,913	11,025	10,341	9,694	9,081	8,466	7,876	7,315	6,774				
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	97,589	73,922	62,740	59,219	42,882	40,986	37,455	38,182	37,744	35,031	30,095	31,606				
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,144	3,206	1,088	1,088	35,888	35,888	35,888	35,888	39,138	39,138	39,138	39,138			
	(1) 地 方 債	0	0	0	0	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800			
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	0	2,200	0	0	12,000	12,000	12,000	12,000	14,750	14,750	14,750	14,750			
	(6) 工 事 負 担 金	1,144	1,006	1,088	1,088	1,088	1,088	1,088	1,088	1,088	1,088	1,088	1,088			
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	500	500	500	500			
	2 資 本 的 支 出 (G)	98,733	77,128	63,828	60,307	78,770	76,874	73,343	74,070	76,882	74,169	69,233	70,744			
	(1) 建 設 改 良 費	0	0	0	0	24,000	24,000	24,000	24,000	29,000	29,000	29,000	29,000			
	ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	98,733	77,128	63,828	60,307	54,770	52,874	49,343	50,070	47,382	44,669	39,733	41,244			
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	500	500	500	500				
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 97,589	△ 73,922	△ 62,740	△ 59,219	△ 42,882	△ 40,986	△ 37,455	△ 38,182	△ 37,744	△ 35,031	△ 30,095	△ 31,606				
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

投資・財政計画(特定環境保全公共下水道事業)

(単位:千円, %)

積立金 (K)													
前年度からの繰越金 (L)													
前年度繰上充用金 (M)													
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)													
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実質収支黒字 (P)													
(N)-(O) 赤字 (Q)													
赤字比率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )													
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )													
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額 (R)													
営業収益-受託工事収益 (B)-(C) (S)	32,522	33,216	34,586	35,452	36,184	36,934	37,627	38,320	38,955	39,532	40,129	40,649	
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債残高 (X)	890,054	812,926	749,098	688,791	656,821	626,747	600,204	572,934	548,352	526,483	509,550	491,106	

○他会計繰入金 (単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
区 分												
収益的収支分	123,960	105,010	91,734	86,764	69,109	66,088	61,503	61,210	59,783	56,141	50,293	50,958
うち基準内繰入金	112,725	105,010	91,734	86,764	69,109	66,088	61,503	61,210	59,783	56,141	50,293	50,958
うち基準外繰入金	11,235	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	123,960	105,010	91,734	86,764	69,109	66,088	61,503	61,210	59,783	56,141	50,293	50,958